

# 平成15年10月1日から 建退共の制度が一部かわります。

勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部

## I. 建退共の退職金額が改定されます。

1. 制度の安定的な運営を図るために、現行の予定運用利回りが4.5%から2.7%に変更されることに伴い退職金額が改定されます。
2. 現在、加入されている方の退職金は、平成15年9月末までの掛金納付分は、従来通りの予定運用利回りが適用されますが、平成15年10月1日以降の掛金納付分については、2.7%で算定したものとを合算した額が支給額となります。
3. 平成15年10月1日以降に加入された方については年2.7%で算定された退職金額となります。

## II. 建退共の掛金日額を改定いたします。

退職金給付水準を維持するため掛金日額を

**300円から310円**に改定いたします。

なお、現在いただいている3円の附加金は、廃止いたします。

新退職金額早見表（掛金日額310円で計算、平成15年10月1日以降に加入した場合）

掛金納付年数(月数)	退職金額	掛金納付年数(月数)	退職金額
2年(24月)	15万6千円	25年(300月)	292万7千円
5年(60月)	40万8千円	30年(360月)	371万7千円
10年(120月)	93万6千円	35年(420月)	461万0千円
15年(180月)	154万8千円	37年(444月)	499万6千円
20年(240月)	220万5千円	40年(480月)	563万3千円

お 問 い 合 わ せ は

建退共事業本部 TEL03(5400)4326

本部・東京・大阪の各相談コーナー

本部TEL03(5400)4331

東京TEL03(3551)5276

大阪TEL06(6941)2244

建退共各都道府県支部へ

ホームページ <http://www.alles.or.jp/~kentail/>

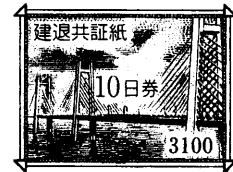
# 制度改正に伴う手続き

- 1 平成15年10月1日以降は新しい共済証紙しか販売しておりません。

平成15年10月1日以降は、旧証紙は販売いたしませんので平成15年9月30日まで就労する見込みがある場合及び9月分を翌月購入している場合は、必要見込みの証紙を9月30日までに購入してください。



[1日券] 310円



[10日券] 3,100円

(注) 現物は赤色（中小企業用）、青色（大手企業用）で印刷されています。

- 2 旧証紙は新証紙と交換して下さい。

旧証紙が残っている場合は、最寄の金融機関で「共済契約者証」を提示し、次の期間内に証紙の交換を申し出て下さい。

(交換期間)

(取扱い窓口)

平成15年10月1日～平成15年12月末日	金融機関（代理店）
平成16年1月1日～平成16年6月末日	みずほ銀行本・支店のみ
平成16年7月1日～平成17年9月末日	建退共事業本部のみ

- 3 共済手帳はそのままお使い下さい。

1. 平成15年9月末日までに発行された共済手帳はそのままご使用下さい。
2. 平成15年9月末日までの就労分は旧証紙を、平成15年10月1日からの就労分は新証紙を貼って下さい。